

毎週火、金曜日に発行（但休日になるときは翌日）
昭和四年四月七日（日）第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 字の区域の変更
土地改良事業換地計画の認可
指定医療機関の廃止
指定医療機関の休止
医療機関の指定
土地改良区の役員の変更
土地改良区の役員の退任及び就任
土地改良事業の認可
- ◇選挙告示 選挙管理委員会の招集
- ◇正誤 昭和三十六年十二月十九日付け鳥取県告示第七百二十四号中訂正

告示

鳥取県告示第一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百

七十九条第一項の規定により、昭和三十六年十二月二十六日から東伯郡大栄町の区域内の字の区域を次のとおり変更した。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 大字東園字天神白二九〇番合併地、二九二番、二九三番、二九四番、二九五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字東天神白に変更
- 二 大字東園字南天神白二七九番の一、二七九番の二の内、二八〇番の二の内、二八〇番の一の内、二八一番の内、二八二番の一の内、二八二番の三の内、二八二番の二の内、二八三番、二八四番及びこれに伴う国有地水路を大字東園字東天神白に変更
- 三 大字東園字東天神白二八六番の内、二八七番、二八八番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字東園字并手ノ上に変更
- 四 大字東園字南天神白二八〇番の二の内、二八〇番の

一の内、二八一番の内、二八二番の一の内、二八二番の三の内、二八二番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字井手ノ上に変更

五 大字東園字井手ノ下二二七番、二二八番、二二八番内第一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字井手ノ上に変更

六 大字東園字金石二一六番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字井手ノ上に変更

七 大字東園字井手ノ上二一七番の一の内、二一八番の一、二一八番の四、二一九番の一、二二〇番の一、二二二番の一、二二三番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字才境に変更

八 大字東園字才サカエ三番の内、四番の内、自五番至二番、一五番の内、一四番の内、一五番の内、一六番の二の内、一六番の四の内及びこれに伴う国有地の道路水路等の全部を大字東園字才境に変更

九 大字東園字南天神白自
二六五
二六六番合併至二七七番の二、
二六八

二七八番の内、二七九番の二の内、二八〇番の三の内、二八〇番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字天神白に変更

一〇 大字東園字海田二三九番の一の内、二三九番の二、二四四番の内、二四五番の内、二四七番の内、二四八番の内、二四八番の二、二四九番の内、二五一番の内、二五二番の一の内、二五二番の三、二六〇番の三の内、二六〇番の二の内、二六一番の一、二六一番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字天神白に変更

一一 大字東園字井手ノ下二二六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字天神白に変更

一二 大字東園字四反田一七二番の一の内、一七二番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字天神白に変更

一三 大字東園字井手ノ下二二八番内第一の内、自二二九番至二三五番の二、二三六番の内、二三七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字海田

に変更

一四 大字東園字金石一八七番の二、一八七番の五、一八八番の二、一八九番の二、一九〇番の四、一九〇番の二、一九四番の二、一九五番の二、一九八番の二、二〇一番の二、二〇五番の二、二〇九番の二、二一一番の二、二一一番の二、二一二番の二、二一三番の二、二一四番の二、二一五番の二、二一六番の二の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字海田に変更

一五 大字東園字四反田一七五番の二の内、一七五番の四、一七五番の一の内、一七六番の一の内を大字東園字海田に変更

一六 大字東園字官光一三四番の二を大字東園字海田に変更

一七 大字東園字南天神白二七八番の内、二八〇番の三の内、二八〇番の二の内を大字東園字海田に変更

一八 大字東園字才サカエ一五番の内、一六番の一の内、一六番の二の内、一六番の三の内、一六番の四の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字金石に変更

一九 大字東園字井手ノ上二一七番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字金石に変更

二〇 大字東園字隈ナカエ自一七番至一九番、二〇番の内、二一番の一の内、二一番の二の内、二二番の内、四二番の一の内、四二番の二、四三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字金石に変更

二一 大字東園字元屋敷四四番の内、六一番の内、六二番の内、六三番の内、八一番の内、八二番の内、八三番の二の内、八四番の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字金石に変更

二二 大字東園字官光一三三番の内、一三四番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字金石に変更

二三 大字東園字堂ノ本一三二番の二、一三二番の二の内、大字原字地蔵堂三四一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字元屋敷に変更

二四 大字東園字黒川一五九番の二、一六〇番の二、一六一番の内第一、一六一番の一、自一六二番至一六七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字四反田に変更

二五 大字西園字西黒川八〇番の一の内、八二番の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字四反田に変更

二六 大字東園字黒川一五九番の四、一五九番の一、一六〇番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字宮光に変更

二七 大字西園字西黒川八〇番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地を大字東園字宮光に変更

二八 大字西園字高下新田八番の内、九番及びこれに伴う国有地道路の全部を大字東園字宮光に変更

二九 大字西園字鼠堀り一〇番、一一番の内、一七番の内、一八番の内及びこれに伴う国有地の道路を大字東園字宮光に変更

三〇 大字西園字西黒川八〇番の一の内、八一番の一、八二番の内自八三番至八五番、八七番の二、八八番の

一、八八番の二、八九番、九〇番、九一番の二、九二番の一、九三番の一、九四番の二、九五番の一、九六番の一、九七番、九八番の二、一〇一番の一、一〇二番の一、一〇二番の二、一〇三番の一、一〇四番の一、一〇四番の四及びこれに伴う国有地の道路の全部を大字東園字黒川に変更

三一 大字西園字北小井手自一〇五番至一一〇番の二及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字黒川に変更

三二 大字西園字五反田一六五番、一六六番の一の内、一六六番の二の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字黒川に変更

三三 大字西園字中小井手一六四番の内及びこれに伴う国有地の全部を大字東園字黒川に変更

三四 大字西園字南小井手一一番の一、一一二番の一、一一三番の一の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字黒川に変更

三五 大字西園字鼠堀り一番の内、自一二番至一六番、

一七番の内、一八番の内、一九番の内、二〇番の一の内、二〇番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字佐平堀に変更

三六 大字西園字西黒川八〇番の二の内、八一番の二、八六番の一、八六番の二、八七番の一、九一番の一、九二番の二、九三番の二、九四番の一、九五番の二、九六番の二、九八番の一、九九番の一、一〇〇番の一、一〇三番の二、一〇四番の二、一〇四番の五及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字佐平堀に変更

三七 大字西園字南小井手一一二番の二、一一三番の二の内、一一四番の内、一一五番の一、一一五番の三、一一六番の一の内、一一六番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字佐平堀に変更

三八 大字西園字古新田三二番の内、三三番の内を大字東園字鼠堀に変更

三九 大字西園字高下四五番の二の内、四六番の内、四七番、四八番の内を大字東園字鼠堀に変更

四〇 大字西園字佐平堀り六二番の内、六九番の一の内、六九番の二の内、自七〇番至七三番、七四番の一の内、七四番の二、七五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字東園字鼠堀に変更

四一 大字西園字高下三七番、三八番、三九番の内、四〇番の内、四一番の内、四二番の内、四五番の一の内、四五番の二の内、四六番の内を大字東園字高下に変更

四二 大字西園字古新田三一番、三二番の内、三三番の内、自三四番至三六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字高下に変更

四三 大字西園字鼠堀二七番の内、二九番の内、三〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字東園字高下に変更

四四 大字原字高下新田四九八番の内、五〇四番の内、五〇五番の内、五〇七番の内、五〇八番の一、五〇八番の二、五〇九番の一の内、五〇九番の二の内、五一一番の内、五一四番の一の内、五一五番の内及びこれ

一の内、三四七番の二、三四七番の三及びこれに伴う
国有地の全部を大字原字ヨツエに変更

八〇 大字原字下上セン一二四番の二の内、一二四番の
四の内、一二七番の一の内、一二七番の二の内、一二
九番の一、一二九番の二の内、一三〇番の二、一三一
番の一の内、一三一番の三、一三一番の二、一三一番
の四の内、一三一番の五及びこれに伴う道路水路等の
国有地の全部を大字原字ヨツエに変更

八一 大字原字上セン自一三二番至一三六番、一三七番
の内、一三八番の内、自一三九番至一四一番、一四二
番の内、一四三番、一四四番の内、一四五番の内、一
四六番の一、一四六番の二の内、一四七番の二の内、
一四七番の二、一四七番の三の内、一四九番の内、一
五〇番の内、一五一番、一五二番、一五三番、一五四
番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大番原字ヨ
ツエに変更

八二 大字原字竹ヶハナ三五六番の内、三五七番の内、
三六三番の内、三六四番、三六五番、三六六番の内、

三六七番の一の内、三六七番の三の内を大字原字ヨツ
エに変更

八三 大字原字大門二八二番の内を大字原字ヨツエに変
更

八四 大字原字下上セン九三番の一の内、九三番の二の
内、九四番の内、九六番の内、九七番の内、一二三番
の一の内、一二三番の二の内、一二四番の一の内、一
二四番の四の内、一二五番の二の内、一二七番の二の
内、一二九番の二の内、一三一番の一の内、一三二番
の四の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を
大字原字上センに変更

八五 大字原字下上セン九二番の内、九三番の一の内、
九三番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の
全部を大字原字松垣に変更

八六 大字原字上セン一六三番の内、一六四番の二の内
及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字松垣に変
更

八七 大字原字小曲り三三番の内、三四番の内、三五番

の内、三六番の内、三七番の内、三八番の内及びこれ
に伴う国有地水路の全部を大字原字松垣に変更

八八 大字原字小曲り一八番の内、自一九番至三三番、
三三番の内、三四番の内、三五番の内、三六番の内、
三七番の内、三八番の内及びこれに伴う道路水路等の
国有地の全部を大字原字小曲に変更

八九 大字原字上セン一六三番の内、一六四番の一の内、
一六四番の二の内、一六四番の三、一六七番の四の内、
一六七番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を
大字原字小曲に変更

九〇 大字原字柳ノ内一七五番の内、一七六番の内、一
七七番の内、一八七番の内及びこれに伴う国有地道路
の全部を大字原字小曲に変更

九一 大字原字柳ノ内一七八番の一の内、一七八番の三
の内、一七二番の七の内、一七二番の八の内、一七五
番の内、一七三番、一七四番の一、一七四番の二、一
七二番の五の内を大字原字宮ノ本に変更

九二 大字原字上セン一三七番の内、一四二番の内、一

五四番の内、一五六番の内、一五七番の内、一五八番
の内、一五九番の一、一五九番の二、一五九番の三、一五
九番の四、一六〇番の内、一六一番の内、一六二番の
一の内、一六二番の二の内、一六三番の内、一六四番
の一の内、一六五番、一六六番、一六七番、一六七番
の二の内、一六七番の三、一六七番の四の内、一六八
番、一六九番、一七〇番の内を大字原字宮ノ本に変更

九三 大字原字柳ノ内一七八番の一の内、一七八番の二、
一七八番の三の内、一七二番の一、一七二番の二、一七
二番の三、一七二番の四、一七二番の五の内、一七二
番の六、一七五番の内、一七六番の内、一七七番の内、
一七二番の七の内、一八五番、一八六番の内、一八七
番の内、一九三番の一の内、一九三番の二、一九四番、
一九五番の一の内、一九六番の内、一九八番の内及び
これに伴う国有地道路の全部を大字原字柳ノ木に変
更

九四 大字原字上セン一五四番の内、一五五番、一五六
番の内、一五七番の内、一五八番の内、一七〇番の内、

一七一 番及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字
 椋ノ木に変更
 九五 大字原字上セン一四四番の内、一四五番の内、一
 四六番の二の内、一四七番の内、一四七番の三の
 内、一四七番の四、一四八番、一四九番の内、一五〇
 番の内、一五四番の内及びこれに伴う国有地道路の全
 部を大字原字大日畑に変更

九六 大字原字椋ノ木二二一番の内、二二一番の二
 の内、自二二番至二三〇番及びこれに伴う国有地道
 路の全部を大字原字大日畑に変更

九七 大字原字大門二三七番の内、二四二番の内、二四
 三番の内、二四五番の二の内、二四六番の内、二四七
 番の内、二四八番、二四九番の内、二五〇番の内、
 二五〇番の二、二五一番の内、二五二番の一、二五二
 番の二の内、二五三番の内、二五三番の二、二七
 六番の内、二七九番、二八〇番、二八一番、二八二番の
 内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字大日畑

に変更
 九八 大字原字ヨツエ二九一番の内、二九三番の内、
 二九三番の二の内、二九四番の内、二九四番の三
 の内、二九四番の五の内、二九五番の内、二九五番内
 第二の内、二九六番の内、自二八三番至二九〇番
 及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字大日畑に
 変更

九九 大字原字竹ヶハナ三六六番の内、三六八番の一
 の内、三七九番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を
 大字原字大日畑に変更

一〇〇 大字原字小曲り一八番の内及びこれに伴う道路
 水路等の国有地の全部を大字原字門戸に変更
 一〇一 大字原字柳ノ内一八七番の内及びこれに伴う道
 路水路等の国有地の全部を大字原字門戸に変更
 一〇二 大字原字門戸九番の内、一〇番の内、一一
 番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大
 字原字柳ノ内に変更
 一〇三 大字原字椋ノ木二〇四番、二〇四番内第一、二

一〇四 大字原字高下四五三番の一、四五三番の二の内、
 四五四番の内、四五六番の内、四五五番の内、四六二
 番の内、四六二番の二の内、四六三番の内、四
 六六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部
 を大字原字竹ヶ鼻に変更

一〇五 大字原字大門二三一番、二三二番の内、二三三
 番の内、二三四番の内、二三五番の内、二三五番
 の二の内、二三六番の内、二三六番の三の内、二
 三九番の内、二四〇番の内、二四〇番内第一
 の内、二四〇番の内及びこれに伴う道路水路等の
 国有地の全部を大字原字柳ノ内に変更

一〇六 大字原字角新田五四八番の内、五五〇番の内、
 五五三番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字

原字竹ヶ鼻に変更
 一〇七 大字原字門田五五四番の内、五五五番の二の内
 及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字竹ヶ鼻に
 変更

一〇八 大字原字本松三八七番の二の内、三八七番の
 一の内、三八五番の内、三八五番の二、三八四番、
 三八三番、三八六番の一、三八六番の二、三八六番の
 三の内、三八八番の内、四四一番の内、四四二番の二、
 四四三番の内、四四四番の内、四四四番の二の内、
 四四五番の内、四四六番の内、四四七番の内、四四八
 番の内、四四九番の一、四四九番の二、四四九番
 の三、四四九番の四、四五〇番、四五二番の一、四五
 二番の三、四五二番の四及びこれに伴う国有地水路の
 全部を大字原字竹ヶ鼻に変更

一〇九 大字原字竹ヶハナ三五七番の内、三五九番の内、
 三六〇番の内、自三六〇番の二至三六二番、三六
 三番の内、三六七番の内、三六七番の二の内、三
 六六番の一、三六七番の三の内、三六八番の内、

三六八番の二、三六九番の内、三七〇番の内、三七一番、三七二番、三七三番、三七四番の内、三七四番の二の内、三七五番の内、三七五番の二、三七六番の内、三七七番の内、三七七番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字竹ヶ鼻に変更
 一一〇 大字原字竹ヶハナ三六六番の内、三六七番の内、三六八番の内、三六九番の内、三七〇番の内、三七四番の内、三七四番の二の内、三七五番の内、三七七番の内、三七七番の二の内、三八〇番、三八一番、三八二番の内、三八二番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字壱本松に変更
 一一一 大字原字大門二六五番の内、二六六番の内、二六七番の内、二六八番の内、二六八番の二、二七四番の内、二七四番の二、二七五番の内、二七五番の二、二七七番の内、二七三番の内、二七六番の内、二七八番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字壱本松に変更

一一二 大字原字北佃七二〇番の四の内、七二〇番の六の内、七二〇番の七の内、七二二番の三の内、七二三番の二の内、七二四番、七二五番の内、七二八番の三の内、七二九番の内、七三四番の二の内、七三五番、七三六番、七三七番の内、七一八番の内及びこれに伴う国有地道路水路等の全部を大字原字壱本松に変更
 一一三 大字原字門田五五五番の二の内、五五五番の内、五五六番の内、五五六番の二の内、五六〇番の内、五六一番の内、五六二番の内、五六三番の内、五六三番の第一の内、五六四番の二の内、五六四番の二の内、五六四番の三の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字壱本松に変更
 一一四 大字原字大門二六四番の二、二六五番の二、二六五番の内、二六六番の二、二六七番の三、二六七番の二の内及びこれに伴う国有地の道路全部を大字原字屋敷に変更
 一一五 大字原字屋敷七五七番の内、七五九番の内

を大字原字北佃に変更
 一一六 大字原字南佃六九五番の内、六九六番の内、六九九番の内、七〇一番の内、七〇二番の内、七〇三番の内、七〇四番の二の内、七〇五番の内、七〇六番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字北佃に変更
 一一七の一 大字原字壱本松四一五番の内、四一五番の二の内、四一五番の内第一の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字北佃に変更
 一一七の二 大字原字姪ヶ坪五八〇番の内、五八〇番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字北佃に変更
 一一八 大字原字北佃七四八番の内、七四八番の二の内、七四八番の三の内、七四九番の一、七四九番の二、七五〇番、七五一番の内、七五一番の二、七五二番の一、七五二番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字南佃に変更
 一一九 大字原字屋敷七五七番の内を大字原字南佃

に変更
 一二〇 大字原字田中一、一三九番の内、一、一四一番の内、一、一四五番の内、一、一四六番の内、一、一四七番の内、一、一四八番の内、一、一四九番の内、一、一五〇番、一、一五一番、一、一五二番、一、一五三番の内、一、一五四番の内、一、一五五番の内、一、一五五番の三の内、一、一五六番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字浅津に変更
 一二一 大字原字南佃六九一番の内、六九一番の内、七〇一番の内、七〇二番の内、七〇三番の内、七〇四番の内、七〇五番の二の内、七〇七番の内、七〇八番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字浅津に変更
 一二二 大字原字南佃七一二番の内、七一二番の内、七〇八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字田中に変更
 一二三 大字原字獅子井一、一七四番の内、一、一七五

番、一、一七六番、一、一七七番、一、一七八番、一、
 一七九番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字
 原字田中に変更

一二四 大字原字シゲク一、一五七番の丁の内、一、一
 五七番の二、一、一五八番の二の内、一、一五九番の
 一の内、一、一五九番の二の内、一、一五九番の三、
 一、一六〇番の一の内、一、一六〇番の二の内、一、
 一六一番の二の内、一、一六一番の三の内、一、一六
 一番の五の内、一、一六四番の内、一、一六五番の内、
 一、一六五番の一、一、一六八番の内、一、一六九番
 の二、一、一六九番の二、一、一六九番の三、一、一
 六九番の四、一、一六九番の五、一、一六九番の六、
 一、一七一番の一の内、一、一七一番の二の内、一、
 一七二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全
 部を大字原字田中に変更

一二五 大字原字浅津六七一番の内、六七二番の内、六
 七三番、六七四番、六七五番、六七六番の一、六七六
 番の二、六七六番の三の内、六七六番の四の内、六七

六番の五、六七七番の一の内六七七番の三、六七七番
 の四、六七七番の五、六七七番の六、六七七番の七、
 六七七番の八の内、六七七番の九の内、六七七番の一
 〇の内、六七九番の内、六八〇番の二の内、六七八番
 の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を
 大字原字田中に変更

一二六 大字原字獅子井一、一七九番の一、一、一七四
 番の内、一、一七九番の一、一、一八〇番の内、一、
 一八一番の内、一、一八二番、一、一八三番の一、一、
 一八六番の内、一、一八七番、一、一八八番、一、一
 八九番の一、一、一八九番の二及びこれに伴う道路水
 路等の国有地の全部を大字原字寺前に変更

一二七 大字原字獅子井二、一七四番の内、一、一七九
 番の内、一、一八〇番の内、一、一八一番の内、一、
 一八三番の内、一、一八四番、一、一八五番、一、一
 八六番の内を大字原字シゲクに変更

一二八 大字原字浅津六六七番の三の内、六七七番の一
 の内、六六八番、六六九番、六七〇番の一、六七〇番

の二、六七一番の内、六七二番の内、六七六番の三の
 内、六七六番の四の内及びこれに伴う国有地道路の全
 部を大字原字八反田に変更

一二九 大字原字シゲク一、一六〇番の一の内、一、一
 六〇番の二の内、一、一六一番の一の内、一、一六〇
 番の二の内、一、一六一番の二の内、一、一六一番の
 二の内、一、一六一番の三の内、一、一六一番の四、
 一、一六二番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全
 部を大字原字八反田に変更

一三〇 大字原字摺上り六三〇番の内、六三二番の内、
 六三三番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を
 大字原字八反田に変更

一三一 大字原字八反田自六三四番至六三五番の三、六
 三六番の一の内、六三六番の二の内、六三八番の内、
 六三九番の内、六五七番の内、六五八番、六五九番、
 六六〇番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を
 大字原摺上りに変更

一三二 大字原字浅津六六一番の内、六六五番の一の内、

六六五番の二、六六六番の内、六六七番の一の内、六
 六七番の二の内、六六七番の三の内及びこれに伴う国
 有地道路の全部を大字原字摺上りに変更

一三三 大字原字南佃六九一番の内、六九二番の二
 の内を大字原字摺上りに変更

一三四 大字原字姪ヶ坪六〇六番の内、六〇七番の一の
 内、六〇七番の二及びこれに伴う国有地水路の全部を
 大字原字摺上りに変更

一三五 大字原字南佃六九一番の内、六九二番の内、
 六九三番の内、六九四番の内、六九五番の内を大字原
 字畑中に変更

一三六 大字原字摺上り六〇八番の内、六〇九番の一の
 内、六〇九番の二の内、六一〇番の一の内、六一〇番
 の二の内、六一〇番の四の内、六一三番の一の内、六
 一四番の内、六一五番の一、六一五番の二、六一六番
 の一の内、六一六番の二の内、六一七番、六一八番の
 一、六一八番の二、六一八番の三、六一九番、六二〇
 番の一、六二〇番の二の内、六二一番、六二二番の内

を大字原字畑中に変更

一三七 大字原字姪ヶ坪五九二番の内、自五九三番の一
至六〇五番の一、六〇六番の内、六〇七番の一の内及
びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原字畑
中に変更

一三八 大字瀬戸字神楽田一九番の一の内、一九番の二
の内、一九番の三の内、二一番の一の内、二一番の二
の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字
原字姪ヶ坪に変更

一三九 大字原字摺上り六〇八番の内を大字原字姪ヶ坪
に変更

一四〇 大字原字門田五七五番の一の内、五七九番の二
の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字原字姪ヶ
坪に変更

一四一 大字原字姪ヶ坪五八〇番の一の内、五八〇番の
二、五八三番の一の内、五八三番の二、五八四番の一
の内、五八四番の二の内、五八四番第一の内及びこれ
に伴う国有地水路の全部を大字原字門田に変更

一四二 大字瀬戸字下方庭二二番の一の内、二三番の一
の内、二四番の三の内、二四番内一の内、二六番の三
の内、二八番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を
大字原字門田に変更

一四三 大字原字角新田五四九番の内、五五〇番の内、
五四七番、五四八番の内及びこれに伴う国有地水路の
全部を大字原字柳ヶ坪に変更

一四四 大字原字門田五五四番の内、五五五番の一の内、
五五五番の二の内、五五六番の一の内、五五六番の二
の内、五五七番の内、五五八番の内、五五九番の内、
五六〇番の内、五六七番の一の内、五六七番の二、五
六八番、五六九番、五七〇番、五七一番の一の内、五
七三番の一の内、五七三番の二の内、五七三番の三の
内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字原
字柳ヶ坪に変更

一四五 大字瀬戸字マンジャ九〇番の内、九三番の内、
九九番の一の内及びこれに伴う国有地の水路を全部大
字原字柳ヶ坪に変更

一四六 大字瀬戸字下方庭二九番の一の内、三〇番の一
の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字原字柳ヶ
坪に変更

一四七 大字原字摺上り六一二番の一の内、六一三番の
二の内を大字瀬戸字飯ノ山に変更

一四八 大字瀬戸字京田五番の三、六番の一、七番の二、
七番の三、七番の四、七番の五の内、七番の六、七番
の七を大字瀬戸字飯ノ山に変更

一四九 大字原字摺上り六一〇番の二の内、六一〇番の
三、六一〇番の四の内、六一一番、六一二番の一の内、
六一二番の二、六一三番の一の内、六一四番の内を大
字瀬戸字京田に変更

一五〇 大字瀬戸字神楽田一四番の一、一四番の五、一
四番の六、一五番内第一の内、一五番の二の内、一五
番の三、一六番、一七番の一の内、一八番の内、一九
番の一の内、二〇番の一の内、二〇番の二の内及びこ
れに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字京田に変更

一五一 大字原字摺上り六〇九番の二の内、六〇九番の

一の内、六一〇番の一の内、六一〇番の二の内を大字
瀬戸字神楽田に変更

一五二 大字瀬戸字マンジャ九〇番の内、九一番の内及
びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字下方庭に
変更

一五三 大字瀬戸字下方庭二二番の一の内、二三番の一
の内、二三番の二の内、二四番の一の内、二四番の三
の内、二五番の一の内、二六番の一の内、二六番の三
の内、二六番の四、二七番の一の内、二八番の内、二
九番の一の内、三〇番の一の内、三一番、三二番の一
の内、三三番の一の内、三三番の二の内、三三番の五
の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字
瀬戸字下方庭に変更

一五四 大字瀬戸字下方庭二二番の一の内、二二番の二、
二三番の二の内、二三番の三、二四番の一の内、二四
番の二、二五番の一の内、二五番の二、二六番の一の
内、二六番の二、二七番の一の内、二七番の二、二九
番の一の内、二九番の二、三〇番の一の内、三〇番の

二、三二番の一の内、三二番の二、三三番の一の内、三三番の三、三三番の五の内、三三番の二の内、三四番の四の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字亀尻に変更

一五五 大字瀬戸字マンジャ九一番の内、九二番、九三番の内、自九四番至九八番の二、九九番の一の内、九九番の二の内、九九番の三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字壱町田に変更

一五六 大字瀬戸字下万庭三三番の二の内、三四番の一、三四番の二、三四番の四の内、三五番の一、三五番の二、三五番の三及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字壱町田に変更

一五七 大字瀬戸字亀尻三六番の一の内、三六番の二、三六番の三を大字瀬戸字壱町田に変更

一五八 大字瀬戸字大坪一一九番の一の内、一一九番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字壱町田に変更

一五九 大字瀬戸字壱町田八九番の一の内、八九番の二

の内、八九番の三の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六〇 大字瀬戸字マンジャ九九番の一の内、九九番の二の内、九九番の三の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六一 大字原字マンジャ五一九番の内、五二〇番の内、五二一番の内、五二一番の二の内、五二一番の三の内、五二二番の一、五二二番の二、五二二番の三、五二三番、五二四番、五二五番の内、五二六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六二 大字原字柳ヶ坪五二七番の一の内、五二七番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六三 大字原字高下新田五一五番の内、五一六番の内、五一七番の内、五一八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六四 大字西園字高下三九番の内、四〇番の内及びこ

れに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六五 大字瀬戸字六反田自一〇〇番の一至一〇四番、一〇五番の一の内、一一八番の内、一一八番の一、一

一八番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字大坪に変更

一六六 大字原字マンジャ五二〇番の内、五二一番の一の内、五二一番の二の内、五二一番の三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字六反田に変更

一六七 大字西園字高下四三番の内、四四番の内、五〇番の内、五二番の一の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字六反田に変更

一六八 大字瀬戸字大坪字一二九番の内、一三〇番の一の内、一三一番の一、一三二番の二の内、一三二番

一三三番の一の内、一三三番の三、一三四番の一の内、一三五番の内、一三六番の一の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字六反田に変更

一六九 大字瀬戸字大坪一一九番の一の内、一一九番の

三、一二一番の一の内、一二二番の二、一二二番の一の内、一二二番の二、一二二番の三、一二五番の一の内、一二五番の二、一二五番の三、一二六番の内、一

二七番の内、一二八番の内、一二九番の内、一三〇番の一の内、一三〇番の二、一三一番の二の内、一三二番の内、一三三番の一の内、一三三番の二、一三四番の一の内、一三四番の二、一三六番の一の内、一三六番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字向田に変更

一七〇 大字瀬戸字橋ノ向自一四七番至一五七番の三、一五八番の二、一五八番の三、一五九番の五、一五九番の六、一六〇番の一、一六〇番の五及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字向田に変更

一七一 大字瀬戸字七反田一三八番の一の内、一三九番内第一、一三九番の二の内、一三九番の三の内、自一四〇番の一至一四六番及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字向田に変更

一七二 大字西園字西松下四三七番の内、四三八番の一

四三八番の二、四三九番の内、四四〇番の一の内、四四一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字向田に変更

一七三 大字瀬戸字向田一六七番の内、一六八番、一六九番、一七〇番の内、一七三番の内、一七四番、一七五番、一七六番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字川崎に変更

一七四 大字西園字西松下四四〇番の一の内、四四一番の内、四四二番の内、四四〇番の二の内、四五二番の内を大字瀬戸字川崎に変更

一七五 大字西園字子レノ木五九八番の一、五九八番の二の内、五九九番の内、六〇〇番の内を大字瀬戸字川崎に変更

一七六 大字瀬戸字西川崎二一〇番の一の内、二二一番の四の内、二二一番の一の内、二二二番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字川崎に変更

一七七 大字瀬戸字下前田三〇七番の内、三〇七番の一の内、三一五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字歩行田に変更

を大字瀬戸字歩行田に変更

一七八 大字瀬戸字西隈二八六番、二八七番の内、二八五番の内、二八八番の内、二八九番の内、二九〇番の内、二九一番、二九二番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字歩行田に変更

一七九 大字瀬戸字伊勢田二六七番の内、二六八番の内を大字瀬戸字歩行田に変更

一八〇 大字瀬戸字沢ノ内二四七番の一の内を大字瀬戸字歩行田に変更

一八一 大字瀬戸字下歩行田二二九番の内、二三〇の一、二三〇番の二、二三〇番の三の内、二三〇番の四、自二三〇番の六至二三〇番一三、二三〇番の一四の内、自二三〇番の一五至二三〇番の二〇、二三五番の内、二三六番の内、二三八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字歩行田に変更

一八二 大字瀬戸字西歩行田二二四番の三の内、二二四番の四の内を大字瀬戸字歩行田に変更

一八三 大字瀬戸字海免自二八一番至二八四番の三及び

これに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字歩行田に変更

一八四 大字瀬戸字歩行田二七六番の一の内、二七七番の内、二七八番の内を大字瀬戸字伊勢田に変更

一八五 大字瀬戸字下歩行田二二六番の内、二二八番の内を大字瀬戸字伊勢田に変更

一八六 大字瀬戸字沢ノ内二四五番の内、二四六番の内、二四七番の内、二四七番の二の内、二四九番の内、二五三番の内を大字瀬戸字伊勢田に変更

一八七 大字瀬戸字西隈二八五番の内、二八七番の内、二八八番の内、二八九番の内、二九〇番の内、二九二番の内、二九三番、二九四番、二九五番の内、二九六番の内、二九七番の内、二九八番の内、二九九番の一、二九九番の二、二九九番の三の内、二九九番の四、自三〇〇番至三〇三番の五及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字下前田に変更

一八八 大字瀬戸字伊勢田二六四番の一の内、二六五番、二六六番の内、二六七番の内、二六八番の内を大字瀬戸字下前田に変更

一八九 大字瀬戸字屋名田八三六番の一、八三六番の二、八四七番の一、八四七番の四、八五一番の内、八五二番、八五三番、八五四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

戸字下前田に変更

一八九 大字瀬戸字沢ノ内二四九番の内、二五〇番の一、二五〇番の二の内、二五二番の一の内、二五二番の二の内、二五三番の内、二五三番内第一及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字中町に変更

一九〇 大字瀬戸字伊勢田二五四番の内、二六一番の内、二六二番の一、二六二番の二、二六三番の一、二六三番の二、二六四番の一、二六四番の二、二六六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

一九一 大字瀬戸字西隈二九五番の内、二九六番の内、二九七番の内、二九八番の内、二九九番の三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

一九二 大字瀬戸字屋名田八三六番の一、八三六番の二、八四七番の一、八四七番の四、八五一番の内、八五二番、八五三番、八五四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

一九三 大字瀬戸字広町八五五番の内、八五七番の内、八五八番、八五九番、八六〇番の内、八六一番の内、八六三番の内、八六四番の一の内、八六四番の二、八六五番の一の内、八六五番の二の内、八六六番の一の内、八六六番の二、八六七番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

一九四 大字瀬戸字南沢八七三番第一の内、八七三番の内、八七四番の一の内、八七四番の二、八七五番の内、八七六番の内及びこれに伴う水路の国有地全部を大字瀬戸字中町に変更

一九五 大字瀬戸字屋名田八五一番の内、八五四番の内を大字瀬戸字広町に変更

一九六 大字瀬戸字谷尻九一六番の二の内、九二一番の内、九二〇番の内、九二二番の内、九二三番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字広町に変更

一九七 大字瀬戸字南沢八七三番の内、八七三番の第一の内、八七三番第二、八七五番の内、八七六番の内、自八七〇番の一八七二番、八八三番の内、八八四番、

八八二番の内、八八五番の内、八八六番、八八七番の一の内、八八七番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字広町に変更

一九八 大字大尾字柴尾二〇番の内を大字瀬戸字広町に変更

一九九 大字瀬戸字平田四六六番の一の内、四六六番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字白田に変更

二〇〇 大字瀬戸字尾崎五〇七番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字平田に変更

二〇一 大字瀬戸字半八四七六番の内、四七七番の一の内、四七八番の一、四七八番の三、四七九番の三の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字平田に変更

二〇二 大字瀬戸字西新田四八一番の三の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字半八に変更

二〇三 大字瀬戸字平田四六八番の四の内、四七一番の一の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字

尾崎に変更

二〇四 大字瀬戸字半八四七二番の内、四七三番の一、四七三番の二、四七四番、四七五番の内及びこれに伴う国有地全部を大字瀬戸字柳原に変更

二〇五 大字瀬戸字尾崎五〇二番の一の内、五〇二番の二、五二二番の二の内、五二二番の三の内、五二三番の一の内、五二三番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字柳原に変更

二〇六 大字瀬戸字柳原四八七番の一の内、四八九番の内、四九〇番の内四九一番の内、四九二番の内、四九三番の内、四九七番の内、四九八番の内、四九九番の内を大字瀬戸字西新田に変更

二〇七 大字瀬戸字半八四七五番の内を大字瀬戸字西新田に変更二〇八大字瀬戸字先ヶ崎一、〇四八番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字西新田に変更

二〇八 大字瀬戸字先ヶ崎一、〇四八番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字西新田に変更

二〇九 大字瀬戸字岩子山五二九番、五三〇番の二、五三一番の二、五三二番の二及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字白山に変更

二一〇 大字瀬戸字尾崎五二二番の内、五二二番の三の内、五二三番の一の内、五二三番の二の内、自五二四番の一五二七番及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字白山に変更

二一一 大字瀬戸字柳原四八七番の一の内、四八七番の二、四八八番の内、四八九番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字白山に変更

二一二 大字瀬戸字松子前一、〇四番の内、一、〇四二番の一の内、一、〇四二番の二の内、一、〇四二番の三、一、〇四三番の内、自一、〇四四番至一、〇四七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字瀬戸字白山に変更

二一三 大字瀬戸字先ヶ崎一、〇四八番の内、自一、〇四九番至一、〇五四番、一、〇五五番の内、一、〇五六番の三の内、一、〇五六番の二の内、一、〇五六番

の二の内、一、〇五七番の一の内、一、〇五七番の二、
 一、〇五八番の一の内、一、〇五八番の二の内、一、
 〇六〇番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全
 部を大字瀬戸字崎ヶ先に変更
 二二四 大字島字センカ鼻四四三番の内、四四四番の一
 の内、四四五番の内、四四九番の第一合併の内、四五
 九番内第一 合併内第一の内及びこれに伴う国有地水路
 の全部を大字瀬戸字白山に変更
 二二五 大字瀬戸字先ヶ崎一、〇五八番の一の内を大字
 瀬戸字松子谷前に変更
 二二六 大字瀬戸字陣場平前一、〇八七番の一の内、
 一、〇八八番の一の内、一、〇八八番の二及びこれに
 伴う国有地道路の全部を大字瀬戸字松子谷前に変更
 二二七 大字瀬戸字陣場平一、〇九五番の一の内、一、
 〇九五番の四、一、〇九六番の一の内、一、〇九六番
 の二の内、一、〇九六番の三、一、〇九七番の一、
 一、〇九七番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地

全部を大字瀬戸字松子谷前に変更
 二一八 大字瀬戸字先ヶ島一、〇五五番の内、一、〇五
 六番の一の内、一、〇五六番の二の内、一、〇五六番
 の三の内、一、〇五七番の一の内、一、〇五八番の一
 の内、一、〇五八番の二の内、一、〇五九番、一、〇
 六〇番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字
 陣場平に変更
 二一九 大字瀬戸字松子谷前一、〇四二番の一の内、
 一、〇四二番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全
 部を大字瀬戸字陣場平に変更
 二二〇 大字島字センカ鼻 四四九番内第一 合併内第一の
 内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字瀬戸字陣場
 平に変更
 二二一 大字瀬戸字陣場平前一、〇六一番至一、〇六
 九番、一、〇七〇番の内、一、〇七一番の内、一、〇
 七五番の内、一、〇七六番の一の内、一、〇七七番の
 一の内、一、〇七七番の二の内、一、〇七七番の三、
 自一、〇七八番至一、〇八五番、一、〇八七番の一の

内、一、〇八七番の二、一、〇八七番の三、一、〇八
 八番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全
 部を大字瀬戸字陣場平に変更
 二二二 大字瀬戸字陣場平自一、〇八九番至一、〇九一
 番、一、〇九二番の一の内、一、〇九二番の二の内及
 びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字瀬戸字陣
 場平前に変更
 二二三 大字島字南向金毛四五一番内一、四五一番の内
 一の内一を大字島字戦ヶ鼻に変更
 二二四 大字島字センカ鼻四四〇番の二、四四一番の二、
 四四二番の三、四四三番の内、四四四番の一の内、四
 四四番の二、四四五番の内、四四六番の二、四四六番
 の三、四四七番の二、四四八番の二、四四九番第一 合
 併の内、四四九番内第一 合併内第一の内、四四九番内
 第一 合併内第二、四四九番内二 及びこれに伴う国有地
 水路の全部を大字島字戦ヶ鼻に変更
 二二五 大字原字マンシャ五一九番の内、五二〇番の内、

五二五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西
 園字ドケに変更
 二二六 大字瀬戸字六反田一〇九番の内及びこれに伴う
 国有地水路の全部を大字西園字ドケに変更
 二二七 大字西園字高下四〇番の内、四一番の内、四二
 番の内、四三番の内、四四番の内、四五番の一の内、
 四六番の内、四八番の内、四九番の一、四九番の二、
 五〇番の内、五一番、五二番の一の内、五二番の二及
 びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字
 ドケに変更
 二二八 大字西園字佐平堀五三番の一、五三番の二、五
 四番の内、五五番の二、五五番の一、五六番の一の内、
 五六番の二の内、六〇番の内、六一番、六二番の内、
 六三番の内、六九番の一の内、六九番の二の内、七〇
 番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字
 西園字ドケに変更
 二二九 大字瀬戸字六反田一一二番の内、一一三番の内、
 一一三番の二、一一四番、一一五番の内、一一六番の

内及びこれに伴う国有地の道罫の全部を大字西園字ドケに変更

二三〇 大字瀬戸字大坪一三五番の内、一三四番の内、一三六番の内、一三六番の二の内、一三七番の内、一三七番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字ドケに変更

二二二 大字瀬戸字七反田一三八番の内、一三八番の二、一三九番の二の内、一三九番の三の内を大字西園字ドケに変更

二二二 大字西園字東松下四二二番の内、四二二番の内、四二四番の内、自四二五番至四二九番
四三〇番の内、四三〇番の二、四三一番の三の内、自四三二番至四三六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字ドケに変更

二二三 大字西園字西松下四三七番の内、四三九番の内、四四一番の内、四四三番の内、四四五番の内、四四六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字ドケに変更

二三四 大字西園字ドケ一一七番の内、一一七番の内

二、一一八番の内、一二三番の内、一二四番、一二五番の内、一二六番の内、一二六番の二の内、一三二番の内、一三三番の内、一三四番の内、自一三五番至一三九番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字森光に変更

二三五 大字西園字南小井手一一三番の二の内、一一四番の内、一一六番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園に変更

二二六 大字西園字佐平堀五六番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字森光に変更

二二七 大字西園字馬渡り一四〇番、一四一番の内、一四二番、一四三番の二、一四四番、一四五番の二、自一四六番至一五一番の内、一五三番の二、一五四番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字森光に変更

二二八 大字西園字東松下四二二番の内、四二二番の内、四二二番の三、四二三番の内、四二三番の二、四二三番の三、四二四番の内、四二四番の二、

四二四番の三、四三〇番の内、四三〇番の三、四三〇番の四、四三一番の内、四三一番の二、四三一番の三の内、四三二番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字森光に変更

二三九 大字西園字西森光四七一番の内、四七一番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字森光に変更

二四〇 大字西園字西松下四四六番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字西森光に変更

二四一 大字西園字南小井手一一三番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字小井手に変更

二四二 大字西園字馬渡り一五二番の内、一五三番の内、一五四番の内、一四五番の内、一四三番の内、一四一番の二、一五七番の内、一五五番の内、一五五番の二、一五六番、一五八番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字小井手に変更

二四三 大字西園字中小井手一五九番の内、一五九番、自一六〇番至一六二番、一六二番の内、一六三番、一

六四番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字小井手に変更

二四四 大字西園字五反田一六六番の内、一六六番の二の内、一六七番の内、一六八番の内、一六九番の内、一七〇番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字小井手に変更

二四五 大字西園字塚田三六〇番の内、自三六一番至三七〇番、三七一番の内、三七五番の内、三七六番の内、自三七七番至三八四番、三八五番の内、三八八番の内、自三八九番至三九三番の二、三九四番の内、三九六番の内、三九七番の内、三九八番の内、三九九番の内、三九九番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字小井手に変更

二四六 大字西園字森光四〇〇番の三の内、四〇三番の内、四〇四番の二、四〇七番の二、四〇九番の二、四〇一番の内、四一〇番の四、四一一番の内、四一二番の内、四一三番の内、四一四番の内、四一四番の四、四一五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字

西園字小井手に変更

- 二四七 大字西園字塚田三五九番、三六〇番の内、三七一番の内、三七二番、三七三番の一、三七三番の二、三七四番の一、三七四番の二、三七五番の内、三七六番の内、三八五番の内、三八六番、三八七番、三八八番の内、三九四番の内、三九五番の内、三九六番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字西園字五反田に変更
- 二四八 大字西園字前田三四二番の内、三四三番、三四四番の内、三四四番の二の内、三四四番の三の内、自三四五番至三五八番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字五反田に変更
- 二四九 大字西園字前田三四一番内第一、三四二番の内、三四四番の内、三四四番の二の内、三四四番の三の内、三四〇番、三四一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字温湯に変更
- 二五〇 大字西園字塚田三九五番の内、三九六番の内、三九六番内第一の内及びこれに伴う国有地道路の全部

を大字西園字温湯に変更

- 二五一 大字西園字大法四八二番の内、四八三番の内、四八四番の内、四八五番、四八六番の内、四八七番の内、四八八番の三の内、自四八九番の一、五二四番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字温湯に変更
- 二五二 大字西園字横良五六三番の内、五六四番の内、自五六五番至五六八番の二、五六八の五、五六九番の一、五六九番の二、五六九番の三、五七〇番の一、五七〇番の二、五七〇番の三、五七一番の内、五七四番の内、五七五番の一及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字温湯に変更
- 二五三 大字西園字温湯五四六番の内、五七〇番の内、五四八番、五四九番の内、五四〇番の内、自五五〇番至五五三番の一、五五四番の一、五五五番の一、五五六番の一、五五七番の一及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字大法に変更
- 二五四 大字西園字横良五五八番の一、自五五九番至五

西園字小井手に変更

- 二五五 大字西園字森光四〇〇番内第一、四〇〇番の三の内を大字西園字大法に変更
- 二五六 大字西園字西森光四六三番の二、四六四番の二、四六八番の二、四六九番の二、四七二番の三を大字西園字大法に変更
- 二五七 大字西園字塚田三九六番の内、三九六番内第一の内、三九七番の内、三九八番の内、三九八番内第一、三九九番の二の内、三九九番内第一及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字大法に変更
- 二五八 大字西園字西森光四五六番の一の内、四五七番の内、四五八番、四五九番の一、四六〇番の一、四六一番の一、四六二番の一、四六三番の一、四六四番の一、四六五番、四六六番の内、四六六番の二の内、四六七番、四六八番の一、四六九番の一、四七〇番、四

を大字西園字温湯に変更

- 七一番の内、四七一番の二の内、四七二番内第一、四七二番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を大字西園字中ゾネに変更
- 二五九 大字西園字西松下四四六番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字中ゾネに変更
- 二六〇 大字西園字温湯五五七番の二及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字中ゾネに変更
- 二六一 大字西園字横良五五八番の二、五八二番の一、五八一番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字中ゾネに変更
- 二六二 大字西園字中ゾ子五八三番、五八四番の一、五八五番の一、五八五番の二、五八六番、五八七番の内、五八八番の内、五八九番、五九〇番の一、五九一番の一、五九二番の内、五九三番の内、五九三番の三、五九三番の四、五九四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字中ゾネに変更
- 二六三 大字西園字中ゾ子六一九番の内、六二〇番の一

の内、六二〇番の三の内、六二一番の二の内、六二二番の二の内、六二三番、六二四番、六二五番、六二六番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字中ゾネに変更

二六四 大字西園字西松下四四〇番の二の内、四四一番の内、四四二番の内、四四三番の内、四四四番、四四五番の内、四四六番の内、四四七番の内、四四七番の二、自四四七番の一五五番、四四七番の内、自四四七番至四五五番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字松下に変更

二六五 大字西園字子レノ木五九五番の一、五九五番の二、五九六番の一、五九六番の二、五九七番、五九八番の二の内、五九九番の内、六〇〇番の内、自六〇一番の一五〇番を大字西園字松下に変更

二六六 大字瀬戸字川崎一八九番の内を大字西園字松下に變更

二六七 大字瀬戸字西川崎二二一番の二の内、二二二番の内、二二三番の内及びこれに伴う国有地水路の全部

を大字西園字松下に変更

二六八 大字西園字川崎六〇九番の一の内、六一一番の内、六一〇番の内、六一五番の一、六一五番の二の内、六一四番の一の内、六一六番の一、六一六番の二の内、六一六番の三の内を大字西園字松下に変更

二六九 大字西園字西中ゾ子六二〇番の一の内、六二〇番の二の内、六二一番の内、六二二番の二、六二二番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字松下に変更

二七〇 大字西園字中ゾ子五八七番の一の内、五八七番の二、五八八番の一の内、五八八番の二、五九二番の内、五九三番の一の内、五九三番の二、五九四番の一の内、五九四番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字松下に変更

二七一 大字西園字西森光四五六番の一の内、四五六番の二、四五七番の一の内、四五七番の二、四六六番の一の内、四六六番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字松下に変更

二七二 大字瀬戸字西川崎二〇八番の一、二〇九番の一、二一〇番の一の内、二一一番の一の内、二一二番の三、二二一番の四の内、二二三番の内、二二四番、二二五番、二二六番の一、二二七番の一、二二八番の一、二二九番の一、二二〇番の一、二二二番の一、二二三番の一及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字川崎に変更

二七三 大字西園字川向六三三番の一の内、六三三番の三の内、六三四番の一の内、六三七番の一の内、六三八番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字川崎に変更

二七四 大字西園字川崎六一〇番の内、六一一番の内、六一二番の内、六一四番の一の内、六一四番の二、六一三番、六一五番の二の内、六一六番の三の内、六一六番の二の内、六一六番の四を大字西園字川向に変更

二七五 大字西園字西中ゾ子六一七番の一の内、六一七

番の二、六一七番の三、六一八番の一の内、六一八番の二、六二〇番の一の内、六二〇番の二の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字川向に変更

二七六 大字六尾字河向一三八番の一、一三九番、一四〇番の内、一四一番の内、一四二番、一四三番、一四四番の一、一四六番の一、一四七番、一四八番、一四九番、一五〇番の一、一五一番の一、一五二番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字川向に変更

二七七 大字西園字南ホド限七三一番の内、七三四番の一の内、七三四番の二の内、七三五番の内、七三六番の一の内及びこれに伴う国有地の道路水路等の国有地の全部を大字西園字川向に変更

二七八 大字西園字西中ゾ子六一七番の一の内、六一八番の一の内、六一九番の内、六二〇番の一の内、六二〇番の三の内、六二六番の内、六二七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字横良に変更

二七九 大字西園字川向六二八番の四、六二八番の五、

六二八番の六、六二九番、六二八番の一の内、六三〇番の内、六三二番の三の内、六四二番の一の内、六四二番の二の内、六四二番の三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字横良に変更

二八〇 大字六尾字河向一四〇番の内、一四一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字横良に変更

二八一 大字西園字横良自六四三番の一五五〇番、六五二番の内、六六三番の二、六六三番の六、六六三番の七、六六四番の一、六六四番の四、六六四番の五、六六五番の一、六六五番の二、六六六番、六六七番、六六八番、六六九番、六七〇番の一、六七一番の一、六七二番、六七三番、六七四番の一及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字横良に変更

二八二 大字西園字南ホド隈七二九番、七三〇番の内、七三〇番の二の内、七三〇番の三の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字横良に変更

二八三 大字西園字横良五七三番の内、五七四番の内、

五七五番の内、五七六番の内、五七七番、五七八番の内、五七九番の一、五七九番の二の内、五八〇番の二、五八一番の二の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字鶴喰に変更

二八四 大字西園字ホド隈六六二番の一の内、六六三番の一、六六三番の四、六六三番の五、六六四番の二及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字鶴喰に変更

二八五 大字西園字足洗場六九八番の一の内、六九八番の二及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字鶴喰に変更

二八六 大字西園字横良五七一番の一の内、五七二番の一、五七三番の内、五七四番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字足洗場に変更

二八七 大字西園字鶴喰六八四番の内、六八五番の内、六八七番の内、六八九番の内、六九〇番の一、六九一番の一、六九二番の一、六九三番の一、六九四番の一、六九四番の三、六九五番の一及びこれに伴う国有地道路

路の全部を大字西園字足洗場に変更

二八八 大字西園字足洗場六九八番の一の内、六九九番、七〇〇番、七〇一番、七〇二番、七〇三番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字西園字三津寺に変更

二八九 大字西園字西横良六五五番の二、六五六番の一、六五七番、六五八番、六五九番の一、六六二番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字三津寺に変更

二九〇 大字西園字ホド隈自七〇四番至七一一番の一、七一一番の一、七一一番の二及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字三津寺に変更

二九一 大字西園字美津ジ七四〇番の二、七四一番の一、七四二番の一、七四二番の二、七四三番の一、七四四番の一を大字西園字三津寺に変更

二九二 大字西園字深溝七五一番の一、七五二番の一、七五三番の一、七五三番の四及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字三津寺に変更

二九三 大字西園字北深溝自七五四番至七六〇番、七六

一番の一、七六一番の三、七六一番の四、七六一番の五、七六二番の一、七六二番の二、七六三番、七六四番の一、七六六番の一、七六八番の二及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字三津寺に変更

二九四 大字西園字西横良六五一番、六五二番の内、六五三番、六五四番の一、六五四番の三、六五五番の一、六六〇番の一、六六一番の一、六六二番の二、六六三番の七の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字程隈に変更

二九五 大字西園字ホド隈七一一番の二、七一一番の一、七一一番、七一九番の一、七二〇番の一、自七二二番至七二八番及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字程隈に変更

二九六 大字西園字南ホド隈七三〇番の一の内、七三〇番の二の内、七三一番の内、七三二番の一、七三二番の二、七三三番の一、七三三番の二、七三三番の三、七三四番の一の内、七三四番の二の内、七三五番の内、七三六番の一の内、七三七番の一、七三八番、七三九

番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字西園字程隈に変更

二九七 大字西園字美津ジ七四〇番の一、七四〇番の四、

七四一番の二、七四三番の二、七四四番の二、七四五番、七四六番、七四七番の一を大字西園字程隈に変更

二九八 大字西園字深堀七四八番の一、七四九番の一、

七五〇番の一、七五三番の二及びこれに伴う国有地道路の全部を大字西園字程隈に変更

二九九 大字瀬戸字南沢八八五番の内、八八七番の一の

内、八八七番の二の内、八八一番の内、八八二番の内を大字六尾字柴尾に変更

三〇〇 大字六尾字アミダ免二三番、二四番、二五番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字柴尾に変更

三〇一 大字六尾字東堂ノ前三〇番の内、三一番の内を大字六尾字柴尾に変更

三〇二 大字六尾字柴尾二番、四番、一二番の内、一三番の内、一四番の内を大字六尾字堂ノ前に変更

三〇三 大字六尾字柴尾平六三二番の二を大字六尾字堂ノ前に変更

三〇四 大字六尾字西堂ノ前五七六番の内、五七七番の内、五七八番の内、五七九番、五八〇番、五八一番の内、五八二番、五八三番、五八四番、五八五番、五八

六番の内、五八七番の内、五八八番の内、五八九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字堂ノ前に変更

三〇五ノ一 大字六尾字南沢五六八番の内、五六九番の一の内、五六九番の二の内、五七一畧の内を大字六尾字堂ノ前に変更

三〇五ノ二 大字六尾字東堂ノ前二九番の内、三〇番の内、三一番の内、自三二番至四三番、四四番の内、四五番の内及びこれに伴う国有地道路の全部を大字六尾字堂ノ前に変更

三〇六 大字瀬戸字南沢八七五番の内、八七六番の内、

八七七番の内、八七八番の内、八七九番、八八〇番、八八一番の内、八八三番の内、八八二番の内及びこれ

に伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字東沖に変更

三〇七 大字六尾字アミダ免二五番の内、二六番の内、

二七番、二八番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字東沖に変更

三〇八 大字六尾字東堂ノ前二九番の内、三〇番の内、

四四番の内、四五番の内を大字六尾字東沖に変更

三〇九 大字六尾字前沖自四六番至四八番、四九番の内、

五〇番の一の内、五〇番の三の内、六〇番の内、六一番の内、六二番の内、六三番の内、六四番、六五番、

六六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の大字六尾字東沖に変更

三一〇 大字六尾字西堂ノ前五七六番の内、五七七番の内、

五七八番の内、五八一番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字東沖に変更

三一一 大字六尾字南沢五六九番の一の内、五七〇番、

五七一番の内、五七二番、五七三番、五七四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字

東沖に変更

三一二 大字六尾字前沢五二〇番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字東沖に変更

三一三 大字六尾字前田五一八番の一の内、五一八番の二の内、五一九番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字東沖に変更

三一四 大字瀬戸字南沢八七六番の内、八七七番の内、八七八番の内、八七四番の一の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字前田に変更

三一五 大字瀬戸字沢ノ内二四八番の内、二四九番の内、二五〇番の二の内、二五一番、二五二番の一の内、二五二番の二の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字前田に変更

三一六 大字六尾字東沖六七番の内、六八番の内、六九番、七〇番、七一番、七二番、七三番、七四番の一の内、七四番の二の内、七五番、七六番及びこれに伴う

国有地水路の全部を大字六尾字前田に変更

三一七 大字六尾字下隈七七番の内、七八番の内、七九

番の内を大字六尾字前田に変更
 三一八 大字六尾字前沖四九番の内、五〇番の一の内、
 五〇番の二、五〇番の三の内、五一番、五二番の内、
 五三番の内、五七番の内、五八番、五九番、六〇番の
 内、六一番の内、六二番の内、六三番の内及びこれに
 伴う国有地水路の全部を大字六尾字前田に変更
 三一九 大字六尾字南沢五七四番の内、五七五番及びこ
 れに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字前田
 に変更
 二二〇 大字六尾字大隈一〇三番の内、一〇四番、一〇
 五番、一〇六番及びこれに伴う道路水路等の国有地の
 全部を大字六尾字前田に変更
 三二一 大字六尾字屋敷四〇五番の七、四〇六番の二、
 四〇七番の二及びこれに伴う国有地水路の全部を大字
 六尾字前田に変更
 三二二 大字瀬戸字沢ノ内二四四番、二四五番の内、三
 四六番の内、二四七番の二の内、二四八番の内、二四
 九番の内を大字六尾字大隈に変更
 三二三 大字瀬戸字下歩行田二二六番の内、二二七番、
 二二八番の内、二二九番の内、二四一番の内、二四二
 番の内、二四三番を大字六尾字大隈に変更

三二四 大字六尾字下隈七七番の内、七八番の内、七九
 番の内、八〇番、八一番、八二番の一の内、八二番の
 二、八三番、八四番の内、八五番の内、九二番の内、
 九三番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地全部を
 大字六尾字大隈に変更
 三二五 大字六尾字東沖七四番の一の内、七五番の二の
 内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字大隈
 に変更
 三二六 大字六尾字前沖五二番の内、五三番の内、五四
 番、五五番、五六番、五七番の内及びこれに伴う道路
 水路等の国有地の全部を大字六尾字大隈に変更
 三二七 大字六尾字フタタキ一〇七番、一〇八番の内及
 びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字
 大隈に変更
 三二八 大字瀬戸字下歩行田二二七番、二二八番、二八
 九番の内、二三〇番の三の内、二三〇番の一四の内、
 二三四番、二三五番の内、二三八番の内、二三九番の
 内、二四〇番、二四一番の内、二四二番の内及びこれ

に伴う国有地水路の全部を大字六尾字下隈に変更
 三二九 大字瀬戸字西歩行田二二四番の一の内、二二四
 番の三の内、二二五番の内、二二六番の内を大字六尾
 字下隈に変更
 三三〇 大字六尾字カチ田一二七番の内、一二九番の内、
 一三〇番の内、一三一番の内及びこれに伴う国有地道
 路の全部を大字六尾字下隈に変更
 三三一 大字六尾字大隈九五番の内、九六番の内、九八
 番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字
 下隈に変更
 三三二 大字六尾字フタタキ一〇八番の内、一〇九番及
 びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字
 下隈に変更
 三三三 大字六尾字東水尻一一〇番、一一一番、一一二
 番、一一三番の内、一一七番の内、一一八番の内、一
 一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部
 を大字六尾字下隈に変更
 三三四 大字六尾字ドブケ三九〇番の内及びこれに伴う

国有地水路の全部を大字六尾字下隈に変更
 三三五 大字瀬戸字西歩田二二四番の一の内、二二四番
 の三の内、二二四番の四の内、二二五番の内、二二六
 番の内を大字六尾字歩行田に変更
 三三六 大字六尾字カチ田一二一番、一二二番の二、一
 二三番の一、一二四番の一、一二四番の二、一二五番
 の一、一五六番の一、一五六番の三、一二七番の内、
 一二八番、一二九番の内、一三〇番の内、一三一番の
 内、一三二番、一三三番、一三四番、一三五番、一三
 六番及びこれに伴う国有地道路の全部を大字六尾字歩
 行田に変更
 三三七 大字六尾字東水尻一一三番の内、一一四番、一
 一五番、一一六番、一一七番の内、一一八番の内、一
 一九番の内、一二〇番及びこれに伴う国有地水路の全
 部を大字六尾字歩行田に変更
 三三八 大字六尾字西配竹二〇〇番の一、二〇一番、二
 〇二番、二〇三番、二〇四番、二〇五番、二〇六番、
 二〇七番の一、二〇八番、二〇九番、二一〇番の一、

二二番の一を大字六尾字配竹に変更
三三九 大字六尾字中配竹二七六番を大字六尾字配竹に変更

三四〇 大字六尾字西水尻一五三番の一、一五四番の一、一五五番、一五六番、一五七番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字ドブケに変更

三四一 大字六尾字ドブケ三八〇番の一の内、三八五番の内、三八六番の六、三八七番の内、三九一番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字城ノ前に変更

三四二 大字六尾字屋敷四〇五番の四、四〇五番の五、四〇五番の六を大字六尾字城ノ前に変更

三四三 大字六尾字長江九六五番の内及びこれに伴う国有地の道路を大字六尾字出口に変更

三四四 大字六尾字前田五〇九番の内、五一〇番の一、五一一番の一、五一一番の二、五一一番の三、五一一番の四、五一二番、五一四番の一、五一五番の一、五一六番、五一七番、五一八番の一の内、五一八番の二

の内、五一九番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字前沢に変更

三四五 大字六尾字屋敷四二五番、四二六番を大字六尾字前沢に変更

三四六 大字六尾字内畑五〇二番の二を大字六尾字前沢に変更

三四七 大字六尾字前沢五二〇番の内、五二四番の内、五二五番の内、五二六番の内、五三七番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字南沢に変更

三四八 大字六尾字西堂ノ前五八六番の内、五八七番の内、五八九番の内、五八八番の内、五九〇番及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字南沢に変更

三四九 大字六尾字舟磯自五九一番至五九六番、五九七番の内、五九八番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字南沢に変更

三五〇 大字六尾字前田五〇九番の内を大字六尾字西前沢に変更

三五一 大字六尾字前沢五二九番の内、五三〇番、五三

一番、五三二番、五三三番、五三四番の内、五三五番、五三六番の内、五三七番の内、五三八番、五三九番の内、五四〇番の内、五四一番、五四二番、五四三番、五四四番、五四五番の一、五四五番の二、五四五番の三、五四六番の内、五四七番の内、五四八番の内、五四九番の一の内、五四九番の二の内、及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字西前に変更

三五二 大字六尾字松ノ前八三〇番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字西前に変更

三五三 大字六尾字榎ノ前八四九番の内、八五四番の内、八五五番の二、八五五番の三、八五六番の一、八五六番の二、八五七番の一、八五七番の二、八五八番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字西前に変更

三五四 大字六尾字南沢五五〇番、五五一番、五五二番、五五三番の内、五五四番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字船磯に変更

三五五 大字六尾字前沢五三九番の内、五四〇番の内、

五四九番の一の内、五四九番の二の内、五四七番の内、五四八番の内、五四六番の内及びこれに伴う国有地水路の全部を大字六尾字船磯に変更

三五六 大字六尾字舟磯、五九七番の内、五九八番の内、五九九番、六〇〇番、六〇一番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字船磯に変更

三五七 大字六尾字松の前八一五番の一の内、八一五番の二の内、八一七番、八一八番、八一九番、八二〇番の内、八二三番の一の内、八二三番の二の内、八二四番の内、八二六番の内、自八二七番至八三六番、八三七番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部を大字六尾字船磯に変更

三五八 大字六尾字中通り一、三四二番、一、三四三番の一、一、三四三番の二、一、三四四番の内、一、三四五番、一、三四六番の一の内、一、三四六番の二の内、一、三五〇番の一の内、一、三五〇番の二の内、一、三五四番の内、一、三五五番の内、一、三五六番の内、一、三五七番、一、三五八番の一、一、三五八

番の二、一、三五八番の三、一、三五八番の四、自
 一、三五九番至一、三六四番及びこれに伴う道路水路
 等の国有地の全部を大字六尾字桜前に変更
 三五九 大字六尾字桜ノ前八四八番の内、八四九番の内、
 八五〇番の三、八五四番の内及びこれに伴う国有地道
 路の全部を大字六尾字桜前に変更
 三六〇 大字六尾字松ノ前八三七番の内及びこれに伴う
 国有地水路の全部を大字六尾字桜前に変更
 三六一 大字六尾字長尾八三八番の内及びこれに伴う道
 路水路等の国有地の全部を大字六尾字桜前に変更
 三六二 大字六尾字松ノ前八一四番、八一五番の一の内、
 八一五番の二の内、八二〇番の内、八二一番、八二二
 番、八二三番の一の内、八二三番の二の内、八二四番
 の内、八二五番、八二六番の内、八三七番の内及びこ
 れに伴う国有地水路の全部を大字六尾字松前に変更
 三六三 大字六尾字長尾八三八番の内、自八三九番の一
 至八四七番及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部
 を大字六尾字松前に変更

三六四 大字六尾字桜ノ前八四八番の内を大字六尾字松
 前に変更
 三六五 大字六尾字中通り一、三四四番の内、一、三四
 四番の内、一、三四六番の一の内、一、三四六番の二
 の内、一、三四七番、一、三四八番、一、三四九番、
 一、三五〇番の一の内、一、三五〇番の二の内、一、
 三五一番、一、三五二番、一、三五三番の内、一、三
 五四番の内及びこれに伴う道路水路等の国有地の全部
 を大字六尾字松前に変更
 三六六 大字六尾字中通り一、三五三番の内、一、三五
 四番の内、一、三五五番の内、一、三五六番の内及び
 これに伴う国有地水路の全部を大字六尾字松前に変更

鳥取県告示第二号

大誠土地改良区から申請のあつた換地計画について、
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第五十
 二条第一項の規定により、昭和三十六年十二月二十六
 日認可したから、同条第八項の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第三号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十
 一)第十四条の規定により、指定医療機関から次のとお
 り廃止の届出があつたので、同条第二項の規定により告
 示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名 称	所 在 地	診療科名	廃止理由	廃止年月日
湖山齒科医院	鳥取市湖山町一、一九四番地	齒科	廃業のため	昭和三十六年十月七日

鳥取県告示第四号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の規定により、指定医療機関から次のとおり休
 止の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

名 称	所 在 地	診療科名	休 止 年 月 日
鳥取市国民健康保険明治診療所	鳥取市松上一三七の五	内科	昭和三十六年十一月一日

鳥取県告示第五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定による医療機関を次のように指定したので、同法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定年月日	名	称	所	在	地	診療科名	開設者名
昭和三十六年十一月四日	鳥取生協病院附属 大森生協診療所		鳥取市西品治八二九の二一	内科、小児科		鳥取勤労者医療生活協 同組合	
十二月	山田 医院		伏野一、七〇九の一			山田 知栄	
九月二十八日	灘尾歯科医院		東伯郡赤碓町	歯 科		灘尾 健治	

鳥取県告示第六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十項の規定により、上砂見土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨の届出があつたので、同条第十一項の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

退任した役員の名及び住所

理事 沢田 哲夫 鳥取市上砂見一七四
昭和三十五年九月四日死亡したるによる。

鳥取県告示第七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十項の規定により、浜坂土地改良区から次のとおり

役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第一項の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

退任した役員の名及び住所

理事 神崎 一郎	鳥取市浜坂一七八
米原 寿男	一六九
須崎 利忠	四四〇
武内 春治	三八二
米原 善次	四〇八
米原 秀蔵	四〇四
伴 松次郎	五四八
林 雷太郎	五九一
山根憲次郎	五九六
若林 吉蔵	四三九
上村 清志	五九〇ノ一
田中 誉富	四五三ノ一
坂田 義雄	四六〇

就任した役員の名及び住所

桶谷 豊吉	五八六
森下吉三郎	三八〇ノ一
理事 米原 寿男	鳥取市浜坂四六八
神崎 一郎	一七八
森田 鶴男	四五二
中田 雅吉	四五〇
若林 吉蔵	四三九
米原 寿幸	三八五
米原 秀蔵	四〇四
米原 虎治	四一六
林 雷太郎	五九一
桶谷 一郎	五八六
山根憲次郎	五九六
山根 熊雄	四六二
森下吉三郎	三八〇ノ一
伴 松次郎	四五三ノ一
上村 清志	五九〇

昭和三十六年七月十八日通常総会において総選挙の結果当選し七月二十四日就任、任期二年

鳥取県告示第八号

昭和三十六年九月三十日付けで申請の西伯郡名和町からの町営土地改良事業（老朽のため池補強）については、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第三項において準用する同法第十条第一項の規定により認可したので、同法第九十六条の二第五項の規定により告示する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第一号

昭和三十七年第一回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和三十七年一月九日

鳥取県選挙管理委員会委員長 福光 正義

一日時 昭和三十七年一月十日 午後三時

二 場所 鳥取市 自治会館

三 協議事項

- 1 選挙人名簿の確定総数の五十分の一の数及び三分の一の数について
- 2 その他

正 誤

昭和三十六年十二月十九日付け鳥取県告示第七百二十四号中次の箇所について誤りがあつたので訂正する。

頁段 行、 誤 正

4 下 終りから2 水民洋 水氏洋

昭和四年四月十五日第三種郵便物

発行日 火、 金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市東町一丁目
[定価 一部月極 二〇円（配達料共）]